

## 取引条件の改善対策の進捗状況について

平成 28 年 6 月 28 日  
中 小 企 業 庁1. 自動車関連産業・大企業ヒアリングの結果 別紙参照

## (1) ヒアリングの意義と効果

- ① 自動車メーカーや部品メーカー31社の、調達責任者等を対象として、経済産業省、中小企業庁、公正取引委員会、厚生労働省、国土交通省のチームでヒアリングを行った。
- ② ヒアリングでは、中小企業が直面する厳しい実情や取引条件に関する悩みの声を率直に伝えるとともに、各社の調達方針や取引適正化に向けた取組状況を聴取した。
- ③ こうした中で、下請事業者との共存共栄を目指し、政労使合意の趣旨を踏まえた価格転嫁や取引条件の改善に向けた具体的な取組をしている事例も確認できた。
- ④ 一方では、改善が必要な課題も確認された。課題が確認された企業に対しては、個別に検討を要請し、これに対して期限を定めて改善を検討する等の回答もあった。

## (2) 大企業ヒアリングで確認された課題と対応

- ① 大企業ヒアリングで確認された法令に抵触する疑いのある行為類型をフォローアップすべく、今後実施する下請代金法の立入検査において、対象の選定や実施方法の工夫について検討する。
- ② 大企業ヒアリングで確認された課題について、ヒアリング実施企業以外を含めて幅広く改善を促すため、制度や下請ガイドラインの見直しを含めて、必要な措置を検討し、実施する。

＜幅広く改善が必要な課題＞問題行為の範囲の明確化

イ. 問題となる行為の更なる明確化、調達部門への浸透

(例) ・ 合理性のない一方的な原価低減要請

・ 合理性のない金型の保管、費用負担の押しつけ

### 取引条件に関して親事業者に対して更なる改善を要請すべき事項

- ロ. 原材料、エネルギーコスト等の変動に伴う取引価格見直しのルール
- ハ. 合理性・納得感のある原価低減活動
- ニ. 明確かつ合理的な金型の廃却、保管、費用負担
- ホ. 下請代金の支払条件（手形支払に関する課題を含む）

### 親事業者の方針や体制に関する事項

- ヘ. 政労使合意の趣旨の調達部門への浸透
- ト. 下請ガイドラインに基づく社内マニュアルの整備や総点検の実施
- チ. サプライチェーン全体の取引適正化に向けた取組の強化、三次、四次下請などへの浸透
- リ. コンプライアンス通報窓口の活性化

## 2. 今後の大企業ヒアリング（第二弾）

以上のように大企業ヒアリングの意義と効果が確認されたことから、第二弾の大企業ヒアリングを実施する。

### (1) 製造業関係 19社

自動車関連7社、情報通信機器7社、建機・プラント5社

### (2) トラック運送業関係 26社

運送業者16社、荷主10社（製造、食品）

## 3. 最近の主な動きと今後の予定

5/27 公明党 経済再生調査会

6/1 自民党 下請中小企業・小規模事業者対策小委員会

6/2 骨太方針2016ほか閣議決定

6/10 価格交渉ノウハウ・ハンドブック、事例集の公表

6/14 政府広報

6/15 価格交渉サポートセミナー（鈴木副大臣）：今後全国200ヶ所  
実施

7月上旬 セミナー・講習会等に関連した新聞広告

7月 大企業ヒアリング（第二弾）の実施

以上